

令和4年度 第1回
国民健康保険運営協議会議案

日時 令和4年8月2日（火）
午後4時30分～

会場 恵庭市民会館 中会議室

国民健康保険運営協議会日程

1. 開 会

2. 委 嘱 状 交 付

3. 市 長 挨 拶

4. 会長及び会長代行の選任

5. 会 長 挨 拶

6. 議事録署名委員の選任

7. 議 案 審 議

議案第1号 令和3年度国民健康保険特別会計決算について

議案第2号 恵庭市国民健康保険支払準備基金の活用方針について

8. そ の 他

議案第1号

(歳 出)

(単位：円)

科 目		①当初予算	②補正・流用等	③最終予算額	④決算額	差引(③－④)	執行率(④/③)
総 務 費	一般事務費（国保）	79,301,000	2,858,678	82,159,678	80,605,175	1,554,503	98.11%
	一般事務費（納税）	48,142,000	△416,678	47,725,322	45,858,362	1,866,960	96.09%
	医療費適正化事業費	14,576,000	0	14,576,000	13,687,617	888,383	93.91%
	国保情報システム管理費	2,770,000	0	2,770,000	2,661,648	108,352	96.09%
	国保連合会負担金	1,919,000	0	1,919,000	1,896,824	22,176	98.84%
	運営協議会費	286,000	0	286,000	173,280	112,720	60.59%
	計	146,994,000	2,442,000	149,436,000	144,882,906	4,553,094	96.95%
保 険 給 付 費		4,761,915,000	173,659,000	4,935,574,000	4,650,023,848	285,550,152	94.21%
納 付 金	医療給付費分	1,191,191,000	0	1,191,191,000	1,183,632,000	7,559,000	99.37%
	後期高齢者支援金等分	337,836,000	0	337,836,000	334,319,000	3,517,000	98.96%
	介護納付金分	86,622,000	0	86,622,000	85,760,000	862,000	99.00%
	計	1,615,649,000	0	1,615,649,000	1,603,711,000	11,938,000	99.26%
共同事業拠出金		2,000	0	2,000	152	1,848	7.60%
保 健 事 業	健康づくり推進費	15,222,000	0	15,222,000	13,305,448	1,916,552	87.41%
	特定健康診査等事業費	56,383,000	0	56,383,000	41,989,050	14,393,950	74.47%
	計	71,605,000	0	71,605,000	55,294,498	16,310,502	77.22%
諸 支 出 金	保険税還付金（一般）	4,690,000	2,534,500	7,224,500	6,973,226	251,274	96.52%
	保険税還付金（退職）	0	0	0	0	0	－
	保険給付費等交付金償還金	13,000,000	14,696,000	27,696,000	27,695,646	354	100.00%
	その他償還金	5,000,000	△2,534,500	2,465,500	1,588,050	877,450	64.41%
	計	22,690,000	14,696,000	37,386,000	36,256,922	1,129,078	96.98%
財政安定化基金拠出金		2,000	0	2,000	1,730	270	86.50%
財政安定化基金償還金		33,000,000	0	33,000,000	33,000,000	0	100.00%
予 備 費		10,000	0	10,000	0	10,000	0.00%
前年度繰上充用金		0	8,338,000	8,338,000	8,337,923	77	100.00%
歳 出 合 計		6,651,867,000	199,135,000	6,851,002,000	6,531,508,979	319,493,021	95.34%

道基金借入額 100,000,000 円 残額：33,000,000円

※平成30年度に借り入れ（R2年度～R4年度で返還予定）

令和3年度 国民健康保険特別会計決算（概要版）

議案第1号（参考資料①）

（歳入）				
科 目	内 容	最終予算額 ③	決算額 ④	過不足額 ④－③
国保税	国保事業の主たる財源。平成30年度の都道府県化により、北海道へ支出する納付金を納めるために必要な歳入をこの国保税で賄うことが健全とされている。 一般と退職に分かれ、さらに医療・介護・後期支援分に分かれる。またそれぞれに現年度税と過年度税（滞納繰越分）があるため、12の税目が存在する。 ※退職医療については、令和元年度末で対象者が0人となったため、令和2年度からは国保税賦課が遡及以外は発生しない。	1,133,299,000	1,203,402,155	70,103,155
道支出金	平成30年度より財政運営が都道府県化されたことにより、国からの交付金等も道を経由して交付されることになる。内訳は下記のとおり分類される。 ①保険給付等交付金 保険者が療養の給付等に要した医療費の同額が交付される。 ②保険者努力支援 国保事業の実施状況により交付される。 ③特別調整交付金 従来の国庫支出金である。 ④道繰入金(2号分) 道から交付される交付金である。 ⑤特定健診等負担金 特定健診費用の負担分により交付される。 ※恵庭市においては累積赤字が続いていることから、前年度の赤字額を歳出の「前年度繰上充用金」より支出しており、同額を歳入の「特別調整交付金」へ補正計上している。	5,057,889,000	4,791,398,321	△266,490,679
繰入金	法定分(基盤安定負担金、出産育児一時金、国保分地方交付税、事務費)と、任意分(健康づくり推進費分、地方単独事業による医療費の波及増分)に大別される。	647,522,000	636,222,232	△11,299,768
繰越金	前年度収支の黒字分から、次年度に繰越す額 ※恵庭市においては、現在累積赤字があるため、黒字に転換するまでは歳入する見込なし。	1,000	0	△1,000
諸収入	国保税の延滞金、保険者間調整、第三者求償による医療費の返還金等。	12,291,000	19,147,487	6,856,487
国庫支出金	制度改正等により実施したシステム改修費用における国からの補助金及び新型コロナウイルス感染症対応分における災害等臨時特例補助金。	0	13,290,000	13,290,000
歳入合計		6,851,002,000	6,663,460,195	△187,541,805

（歳出） (単位：円)				
科 目	内 容	最終予算額 ③	決算額 ④	執行残額 ③－④
総務費	国保特別会計に係る職員人件費や事務費の他、医療費適正化事業、国保システム管理費、国保連への負担金、国保運営協議会経費に分類される。	149,436,000	144,882,906	4,553,094
保険給付費	被保険者の病院窓口負担を除く経費である「療養給付費」、医師の診断により医療として認められた場合の補装具や針灸等の経費である「療養費」、高額医療費を支払う「高額療養費」、出産育児一時金を支払う「出産育児諸費」、被保険者死亡の際に葬祭費を支払う「葬祭給付費」等に分類される。 ※令和2年度からは退職医療の対象者が0人となったため、一般と退職の区分を廃止。	4,935,574,000	4,650,023,848	285,550,152
納付金	道全体で必要とする医療費等の費用を各市町村毎の所得水準や被保険者数で按分した算出額を道へ納付するもの。	1,615,649,000	1,603,711,000	11,938,000
共同事業拠出金	国保連合会に対する退職者医療事務費拠出金。	2,000	152	1,848
健康づくり推進費	国民健康保険法に定められた、健康増進のために必要な経費。脳ドック等。	15,222,000	13,305,448	1,916,552
特定健診等事業費	40歳以上の人を対象とした、生活習慣病健診に係る経費。平成20年度から導入。	56,383,000	41,989,050	14,393,950
諸支出金	国保税還付金の他、負担金・交付金の過年度分精算に係る還付金等。	37,386,000	36,256,922	1,129,078
財政安定化基金拠出金	災害等による市町村への拠出金	2,000	1,730	270
財政安定化基金償還金	北海道財政安定化基金事業での借入に係る償還金。(平成30年度貸付、令和2～4年度で償還)	33,000,000	33,000,000	0
予備費		10,000	0	10,000
前年度繰上充用金	前年度決算収支の赤字補てん分	8,338,000	8,337,923	77
歳出合計		6,851,002,000	6,531,508,979	319,493,021

歳入・歳出決算額	131,951,216
※単年度収支額	140,289,139
※道基金借入額(平成30年度に借り入れ)	100,000,000

●国民健康保険税決算総括表（令和3年度）

議案第1号（参考資料②）

区 分 税 目				予 算 額 ①	調 定 額				収 入 額			収 納 率		予算額に対する 増 減 (⑤-①)=⑥	不納欠損額 ⑦	収入未済額 (滞納繰越額) (②-⑤-⑦)=⑧		
					調 定 額 ②	内、一世帯 あたり	(前年度)	内、一人 あたり	(前年度)	収 入 済 額 ③	内未還付 ④	純 額 (③-④)=⑤	現年決算 ⑤/②				(前 年 度)	
特 別 会 計	国民健康保険税	医療分	現年一般	793,853,000	860,781,464	103,709	102,959	69,256	68,338	831,488,750	546,502	830,942,248	96.53%	95.98%	37,089,248	116,200	29,723,016	
			現年退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			現年小計	793,853,000	860,781,464	103,709	102,959	69,256	68,338	831,488,750	546,502	830,942,248	96.53%	95.98%	37,089,248	116,200	29,723,016	
		介護分	現年一般	61,395,000	71,306,189	23,197	22,962	20,356	20,074	67,174,582	19,833	67,154,749	94.18%	93.97%	5,759,749	0	4,151,440	
			現年退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			現年小計	61,395,000	71,306,189	23,197	22,962	20,356	20,074	67,174,582	19,833	67,154,749	94.18%	93.97%	5,759,749	0	4,151,440	
		後期分	現年一般	243,226,000	270,465,047	32,586	32,445	21,761	21,535	261,128,091	66,265	261,061,826	96.52%	95.99%	17,835,826	36,600	9,366,621	
			現年退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			現年小計	243,226,000	270,465,047	32,586	32,445	21,761	21,535	261,128,091	66,265	261,061,826	96.52%	95.99%	17,835,826	36,600	9,366,621	
		現年合計			1,098,474,000	1,202,552,700	159,491	158,365	111,372	109,947	1,159,791,423	632,600	1,159,158,823	96.39%	95.87%	60,684,823	152,800	43,241,077
	国民健康保険滞納繰越金	医療分	滞繰一般	23,934,000	110,565,718						29,912,502	0	29,912,502	27.05%	25.78%	5,978,502	8,881,795	71,771,421
			滞繰退職	63,000	403,010						42,754	0	42,754	10.61%	8.77%	△ 20,246	0	360,256
			滞繰小計	23,997,000	110,968,728						29,955,256	0	29,955,256	26.99%	25.71%	5,958,256	8,881,795	72,131,677
		介護分	滞繰一般	3,784,000	18,583,878						4,439,535	0	4,439,535	23.89%	24.95%	655,535	1,619,515	12,524,828
			滞繰退職	19,000	132,794						12,519	0	12,519	9.43%	7.82%	△ 6,481	0	120,275
			滞繰小計	3,803,000	18,716,672						4,452,054	0	4,452,054	23.79%	24.83%	649,054	1,619,515	12,645,103
		後期分	滞繰一般	7,007,000	33,720,400						9,191,082	0	9,191,082	27.26%	25.35%	2,184,082	2,644,156	21,885,162
			滞繰退職	18,000	125,245						12,340	0	12,340	9.85%	8.18%	△ 5,660	0	112,905
			滞繰小計	7,025,000	33,845,645						9,203,422	0	9,203,422	27.19%	25.27%	2,178,422	2,644,156	21,998,067
		滞繰合計			34,825,000	163,531,045					43,610,732	0	43,610,732	26.67%	25.51%	8,785,732	13,145,466	106,774,847
	国民健康保険滞納繰越金	医療分	一般計	817,787,000	971,347,182						861,401,252	546,502	860,854,750	88.62%	87.57%	43,067,750	8,997,995	101,494,437
			退職計	63,000	403,010						42,754	0	42,754	10.61%	8.77%	△ 20,246	0	360,256
			医療分計	817,850,000	971,750,192						861,444,006	546,502	860,897,504	88.59%	87.53%	43,047,504	8,997,995	101,854,693
		介護分	一般計	65,179,000	89,890,067						71,614,117	19,833	71,594,284	79.65%	78.06%	6,415,284	1,619,515	16,676,268
			退職計	19,000	132,794						12,519	0	12,519	9.43%	7.82%	△ 6,481	0	120,275
			介護分計	65,198,000	90,022,861						71,626,636	19,833	71,606,803	79.54%	77.94%	6,408,803	1,619,515	16,796,543
		後期分	一般計	250,233,000	304,185,447						270,319,173	66,265	270,252,908	88.84%	87.89%	20,019,908	2,680,756	31,251,783
			退職計	18,000	125,245						12,340	0	12,340	9.85%	8.18%	△ 5,660	0	112,905
				250,251,000	304,310,692						270,331,513	66,265	270,265,248	88.81%	87.85%	20,014,248	2,680,756	31,364,688
		現滞合計			1,133,299,000	1,366,083,745					1,203,402,155	632,600	1,202,769,555	88.05%	86.95%	69,470,555	13,298,266	150,015,924

恵庭市国民健康保険支払準備基金の活用方針について

1. 現在の基金の状況について

恵庭市国民健康保険支払準備基金は、これまで赤字決算が続いていたことにより積立の実績がありませんでしたが、令和3年度決算が黒字となったことにより、初めて約1億3千万の積立を行ったところです。今後、令和12年度を目途に検討されている統一保険料化も見据えて、基金のあり方や活用の方針について整理を行う必要があります。

●恵庭市国民健康保険支払準備基金

目的：国民健康保険事業の円滑な運営に資する

使途：国民健康保険事業に要する財源が著しく不足する場合における当該不足額を補うための財源に充てるとき

2. 今後の積立について

国民健康保険制度は、平成30年度の国保制度改革にて保険給付費が原則全て交付金にて賄われるようになったことから、財政的には大きく安定化してきています。

しかし、税収は被保険者数の変化や景気動向による所得の増減、収納率等の影響を大きく受けるほか、道への納付金の増加や補助金の返還など、想定外の支出も発生する可能性があることから、一般会計からの補填に頼らない安定的な運営を継続するためには、不測の事態に備えて一定程度の基金を保有していくことが必要です。

●積立目標額の設定

積立金額は、国や道から目安を示したものではありませんが、積立金額は大きすぎても少なすぎても不適切であるため、積立金額は一定の目標を定める必要があります。

●恵庭市の積立目標金額

他自治体の基金保有状況を参考としたほか、過去3年間の決算において、振れ幅の大きい決算項目の差が最大で1億1千万あったことや、過去において単年度赤字が3年間継続していた事実を考慮し、恵庭市の基金積立目標金額は3億3千万としました。

なお目標額については、収支状況等や国保制度の情勢等を勘案し、およそ3年に1度のペースで見直しを図ります。

保険税収入決算額

	収入額	最大値-最小値
R3	1,203,402,155	57,356,541
R2	1,193,541,429	
R1	1,146,045,614	

納付金決算額

	支出額	最大値-最小値
R3	1,603,711,000	13,252,000
R2	1,616,963,000	
R1	1,606,393,000	

諸支出金決算額

	支出額	最大値-最小値
R3	36,256,922	39,520,427
R2	75,777,349	
R1	49,071,799	

合計 110,128,968×3年 ≒ 330,000,000（目標額）

◎積立目標額を達成するまでに検討すべき事項

安定した国民健康保険事業の運営を図るため、単年度赤字を発生させない（基金を取り崩さない）範囲で、適正な税率の設定を検討します。

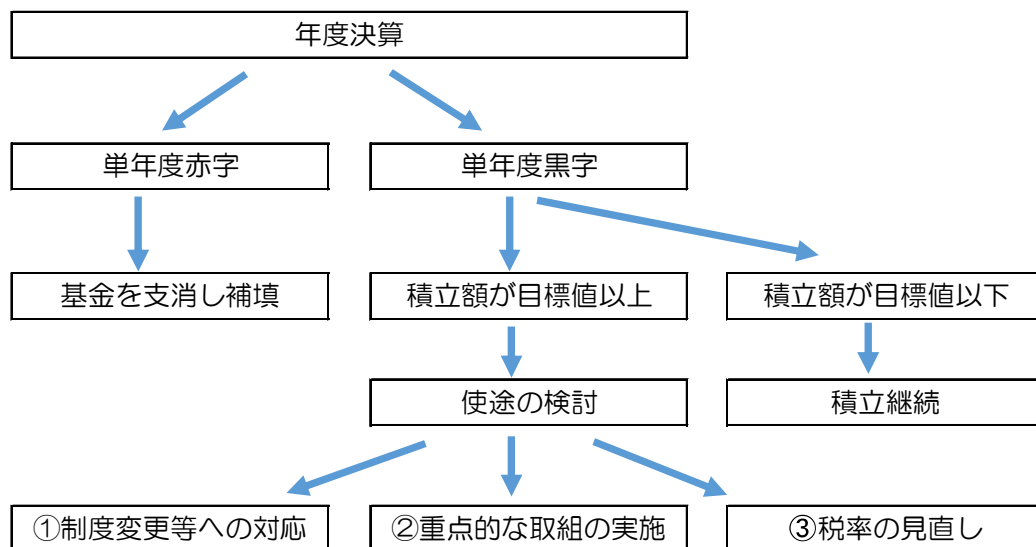
⇒基金の積み上げを主目的とした税率の据え置きや、基金を原資とした税率の引き下げは行いません。

3. 基金の使途について

積立目標額までの基金の使途については、財源不足が生じた際の赤字補填とすることを目的としていますが、その他の使途については大きく以下の3点に区分します。

また具体的な使途については、国民健康保険運営協議会にも示すこととします。

【フロー図】



①制度変更等への対応

国民健康保険制度の変更によって被保険者に過重な影響が予想される場合や、想定外の補助金の削減による負担増が発生した場合等に、影響を緩和するための対策等に活用することを想定しています。

②重点的な取組の実施

医療費の適正化に向けて、保健事業や予防事業などの拡充を検討します。また、重大な運営課題が発生した時の対応や、政策的に重大な事業を実施する際に活用します。

例としては、保健指導体制の強化の他、特定健診の受診に対するインセンティブとして、複数年度にわたる健康優良者への特典の付与や、運動プログラム事業の充実強化などを想定しています。

③税率の見直し

基金を原資とした保険税の抑制は、将来にわたる税収にも大きな影響を及ぼすため慎重に判断する必要がありますが、北海道の運営方針により令和12年度を目標に進められている統一保険料が実施されれば、基金を「保険税の抑制」には活用できなくなるため、統一保険料化を見据えて段階的に保険料の軽減を図ることなどを想定しています。

(参考) 令和元年度末 基金等保有額

(単位: 円)

10	岩見沢市	0	120	音威子府村	20,879,000
14	稚内市	0	166	壮瞥町	23,253,011
31	恵庭市	0	185	鹿追町	24,333,030
46	七飯町	0	121	中川町	27,552,441
53	森町	0	58	厚沢部町	27,917,334
55	長万部町	0	67	寿都町	30,489,140
83	余市町	0	212	標津町	31,500,681
94	空知中部広域連合	0	37	新篠津村	33,011,000
131	浜頓別町	0	106	愛別町	33,562,504
132	中頓別町	0	65	今金町	34,901,950
153	遠軽町	0	127	遠別町	36,136,293
158	滝上町	0	129	幌延町	37,060,000
175	日高町	0	160	西興部村	37,438,692
177	新ひだか町	0	118	下川町	37,578,000
180	様似町	0	179	浦河町	40,000,000
188	芽室町	0	51	鹿部町	40,689,421
207	鶴居村	0	199	陸別町	40,873,244
252	後志広域連合	0	150	佐呂間町	42,086,216
137	利尻町	80,316	174	平取町	43,419,867
204	標茶町	100,399	202	厚岸町	46,595,826
162	豊浦町	240,000	34	北広島市	48,837,165
205	弟子屈町	655,000	184	上士幌町	49,476,817
193	広尾町	1,254,027	138	利尻富士町	50,199,786
30	登別市	1,271,922	35	石狩市	50,492,804
123	小平町	2,550,987	99	北竜町	50,633,034
159	興部町	3,845,395	105	比布町	51,843,545
192	大樹町	5,476,862	62	奥尻町	56,906,112
40	松前町	7,306,636	147	訓子府町	58,185,000
19	紋別市	8,265,481	167	白老町	58,486,169
77	岩内町	10,000,000	187	清水町	58,520,825
113	占冠村	10,608,202	171	むかわ町	64,586,415
36	当別町	10,612,000	126	初山別村	65,587,766
57	上ノ国町	13,338,530	97	秩父別町	70,468,962
181	えりも町	14,700,000	136	礼文町	70,600,211
145	小清水町	15,125,920	125	羽幌町	71,283,568
112	南富良野町	15,400,967	135	豊富町	72,959,990
111	中富良野町	17,672,056	16	芦別市	73,549,000
144	清里町	19,196,895	176	新冠町	75,000,000
163	洞爺湖町	20,104,155	170	厚真町	75,664,932

140	大空町	79,501,782	43	木古内町	150,709,696
102	鷹栖町	79,707,391	101	幌加内町	152,899,252
107	上川町	80,666,428	182	音更町	153,312,099
28	深川市	86,560,212	12	留萌市	158,022,627
208	白糠町	87,525,487	54	八雲町	164,089,209
21	名寄市	87,554,119	130	猿払村	164,726,804
26	砂川市	90,352,235	56	江差町	169,043,709
186	新得町	90,963,843	59	乙部町	176,089,961
104	当麻町	93,300,349	91	長沼町	178,796,530
114	和寒町	95,452,548	143	斜里町	181,331,596
203	浜中町	97,058,000	23	根室市	191,276,265
142	津別町	99,051,884	141	美幌町	198,396,238
115	剣淵町	100,618,626	128	天塩町	207,001,151
64	せたな町	101,191,219	33	伊達市	208,306,272
190	更別村	103,443,093	157	湧別町	213,460,760
197	本別町	103,602,464	92	栗山町	214,469,841
198	足寄町	103,975,215	44	北斗市	231,678,920
93	月形町	105,739,823	122	増毛町	259,343,037
189	中札内村	106,060,692	11	網走市	260,082,814
100	沼田町	106,087,594	24	千歳市	280,097,047
42	知内町	107,533,174	194	幕別町	295,578,863
133	枝幸町	112,159,000	211	中標津町	296,368,065
148	置戸町	112,737,226	210	別海町	313,762,954
195	池田町	114,570,252	20	士別市	318,390,743
96	妹背牛町	116,914,365	29	富良野市	337,480,424
213	羅臼町	118,639,814	9	夕張市	385,461,625
161	雄武町	119,908,776	18	赤平市	407,976,000
110	上富良野町	120,186,644	5	室蘭市	428,584,932
87	南幌町	125,769,116	2	函館市	443,213,215
169	安平町	126,226,663	22	三笠市	487,626,097
15	美唄市	133,190,375	3	小樽市	520,093,962
251	大雪地区広域連合	134,749,285	17	江別市	743,666,480
25	滝川市	135,000,000	4	旭川市	847,556,164
41	福島町	135,145,000	8	北見市	983,076,999
183	士幌町	135,345,033	13	苫小牧市	1,103,433,110
124	苫前町	137,356,614	7	帯広市	1,168,062,353
196	豊頃町	141,703,103	6	釧路市	1,203,875,660
201	釧路町	144,335,775	1	札幌市	4,907,005,765
200	浦幌町	146,162,871			
119	美深町	146,848,913			
90	由仁町	150,470,381			

「国民健康保険事業状況」から作成